

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構  
**平成 31 年度 第 1 回評価調査者フォローアップ研修 開催要項**

1. テーマ

「福祉サービス第三者評価受審の効果を高めるために～保育分野～」

2. 目的

本県では、平成 31 年度より県全域で共通となる「標準となる評価基準」による第三者評価をスタートさせます。また、今後の動きとして、評価調査者の登録更新要件として、「評価機関への所属」「評価実績」の導入に向け検討を進める予定です。

今回の研修では、評価調査者として登録後に評価実績のない方や訪問調査未経験の方を対象に、これからの活動につながるよう原点に立ち返り、第三者評価受審の目的や意義、評価調査者に求められること・役割などについて再確認します。

併せて、受審率の高い保育所の評価に重点をおき、関係制度の動き、保育所保育指針改定を踏まえた評価のポイントなどについて情報交換を行う機会とします。

3. 主 催 神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

4. 対象・定員 ・かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者  
・評価機関事務局職員

5. 定員 80 名程度

6. 期 日 平成 31 年 4 月 22 日（月曜日） 13:30～16:00

7. 会 場 神奈川県社会福祉会館 4 階 研修室（予定） ※裏面案内図をご参照ください

8. 受講料 1 人あたり 3,000 円（開催案内に同封の「払込取扱票」にて**受講決定後**、お振込みください）  
※情報提供を E メールにしている方は、受講決定通知に振込先を記載しますので、  
郵便局備え付けの払込取扱票に必要事項を記入のうえお振込みください。

9. 申込方法と期限

①**申込期限**：平成 31 年 4 月 5 日（金） <先着順>

②**申込方法**：別紙受講申込書をファクシミリまたは E メールにて申込みください。

※定員に達し次第締め切りますので、上記期限内にお申込みいただいても受講をお断りすることがございます。

その場合は、こちらから E メール・電話等にてご連絡申し上げます。

《裏面に続きます》

## 10. 受講決定と受講料の振込について

- ① 申し込みをいただいてから、順次通知します。
- ② 受講決定通知後、受講料の振込をもって受付完了となります。受講料の振込が確認できない場合、受講決定通知をしていても当日参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。受講料の振込最終期限は、平成31年4月12日（金）です。  
※ 受講決定の通知が届いてから、お振込みください。

## 11. 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
福祉サービス推進部 社会福祉施設・団体担当（担当：若松）  
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局  
電話 045-290-7432 FAX 045-320-4077 Eメール [daisansya@knsyk.jp](mailto:daisansya@knsyk.jp)

## 12. その他

- ・ 本研修会は、「評価機関・評価調査者説明会」ではありません。ご受講いただいても「標準となる評価基準」を使用して評価を行うための修了証の交付はいたしませんのでご注意ください。
- ・ 「国基準ガイドライン」の保育所版をご一読の上、ご参加ください。（別紙参照）

## 【プログラム】

時間	プログラム	内 容	講師等
13:30 ～16:00 (休憩含む)	講義	「福祉サービス第三者評価受審の効果を高めるために～保育分野～」 ・ 第三者評価受審の意義・目的 ・ 保育を取り巻く制度の動向 ・ 評価調査者に求められる役割 等	講師 神奈川県立保健福祉大学 名誉教授・顧問、 東京ボランティアセンター 所長 山崎 美貴子氏
	情報交換	・ 保育所の第三者評価を通して	

## 【会場案内図】



評価実績のない方、訪問調査未経験の方、ぜひご参加ください！



- ・ 下記、網掛けの「□保育所」の資料をご一読の上、ご参加ください。
- ・ 国基準ガイドラインは、全国推進機構ホームページに公表されています。

URL : <http://shakyo-hyouka.net/evaluation4/>

**<国基準ガイドライン資料>** ※以下、全国推進組織ホームページ上の文書タイトル

**共通評価基準関連（平成 30 年 3 月 26 日）**

※参考：改正後全文（平成 31 年 4 月 1 日施行）より当該ページをご確認ください

- ・ 福祉サービス第三者評価基準ガイドライン（P. 14～P. 17）
- ・ 福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン（P. 18～P. 116）
- ・ 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン（P. 117～P. 125）

**高齢者（平成 29 年 3 月 31 日）**

- ・ 共通評価基準ガイドライン（高齢者福祉サービス版）
- ・ 内容評価基準ガイドライン（高齢者福祉サービス版）
- ・ 【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（高齢者福祉サービス版）
- ・ 【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（高齢者福祉サービス版）

**障害者・児福祉サービス（平成 29 年 2 月 2 日）**

- ・ 共通評価基準ガイドライン（障害者・児福祉サービス版）
- ・ 内容評価基準ガイドライン（障害者・児福祉サービス版）
- ・ 【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（障害者・児福祉サービス版）
- ・ 【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（障害者・児福祉サービス版）

**保育所（平成 28 年 3 月 1 日）**

- ・ 共通評価基準ガイドライン（保育所解説版）
- ・ 内容評価基準ガイドライン（保育所版）
- ・ 【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（保育所解説版）
- ・ 【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（保育所版）

**児童館（平成 18 年 8 月 31 日）**

- ・ 評価項目の判断基準に関するガイドライン（児童館版）
- ・ 評価基準の考え方と評価のポイント・着眼点（児童館版）

**救護施設（平成 30 年 9 月 20 日）**

- ・ 共通評価基準ガイドライン（救護施設解説版）
- ・ 内容評価基準ガイドライン（救護施設版）
- ・ 【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（救護施設解説版）
- ・ 【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（救護施設版）

**婦人保護施設（平成 18 年 6 月 13 日）**

- ・ 評価項目の判断基準に関するガイドライン（婦人保護施設版）
- ・ 同上・評価基準の考え方と評価のポイント・着眼点（婦人保護施設版）
- ・ 福祉サービス内容評価基準ガイドライン（婦人保護施設版）
- ・ 同上・評価基準の考え方と評価のポイント・着眼点（婦人保護施設版）